

**平成29年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ ロシア、インド等との大学間交流形成支援 ～**

[基本情報:タイプA]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	北海道大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	10101			
3. 主たる交流先の相手国	インド	インド(交流推進プログラム)			
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな (氏名)	なわ 名和	とよはる 豊春	(所属・職名) 総長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな (氏名)	なわ 名和	とよはる 豊春		
6. 事業責任者	ふりがな (氏名)	こばやし 小林	ゆきのり 幸徳	(所属・職名) 大学院工学院・工学院院长	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 持続可能な輸送システムと社会インフラ構築のための国際共同研究力育成プログラム				
	【英文】 International Research Skills Program for Developing Sustainable Transportation System and Infrastructure				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input type="radio"/> 全学 <input checked="" type="radio"/> その他			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input checked="" type="radio"/> 学部及び大学院			
	大学院工学院・工学部、大学院情報科学研究科、大学院環境科学院、大学院公共政策学教育部、電子科学研究所、工学系教育研究センター、国際連携機構・国際部				

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	インド	インド工科大学ボンベイ校	全学
2	インド	インド工科大学マドラス校	全学
3	インド	インド工科大学ハイデラバード校	全学
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学等)					
	大学等名	取組学部・研究科等名		大学等名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:北海道大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

<https://www.hokudai.ac.jp/pr/johokokai/pub/gakkyoho/>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	合計	
事業規模 (総事業費)	22,613	34,586	34,886	33,050	33,240	158,375	
内訳	補助金申請額	21,280	31,920	32,220	29,160	26,244	140,824
	大学負担額	1,333	2,666	2,666	3,890	6,996	17,551

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知、面接審査等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:北海道大学) (タイプA 主たる交流先の相手国: インド)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等

【事業の目的及び概要】

<持続可能な輸送システムと社会インフラ構築のための国際共同研究力育成プログラム>

本事業は、インドにおける輸送システムと社会インフラ構築に関わる種々の課題について、日印の人材がチームを作りこれに取り組む際、その成果を最大化できるような能力（本提案では、これを「**チームワーク型国際共同研究力**」と呼ぶ）を有する人材を育成しようとするプログラムである。とくに、輸送システムや社会インフラ構築の正面の側面だけでなくその環境影響や周辺住民への影響など負の側面も包含した持続可能な開発を日印の人材が協力して実現できるような人材を育成することを目標とする。このような人材を育成するには、語学力やコミュニケーション能力に加えて、互いの文化・価値観、社会の仕組み、科学技術に対する考え方をよく理解することが不可欠である。そして、取り組むべき課題の共有化とその基礎となる学問的知識を獲得したうえで、積極性とリーダーシップ力を有するインド人学生が日本人学生と混在するチームを構成し、各大学等において実際に進行中の研究プロジェクトにおける共同研究を通してチームワークの体験を持つことが重要である。本事業では、インドの最高峰に位置する3大学（IIT-Bombay, IIT-Madras, IIT-Hyderabad）と北海道大学が共同して、互いに得意とする能力を吸収・向上するカリキュラムを開発し、本事業期間における運用を経て恒常的な教育プログラムを確立する先導的取り組みである。

日印サステナブル開発コンソーシアム関連校



北海道大学は、開学の精神である「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」を具現化する人材育成を目標とし、英語力、コミュニケーション力に加えてグループワークや海外留学を組み合わせた「NITOBÉ 教育システム」を実施している。本事業においては、これを発展させて「**チームワーク型国際共同研究力**」を獲得するためのプログラムを展開する。また、本世界展開力強化事業では、インドに関連の深い企業や将来インドとの協力関係構築に興味をもつ団体・企業よりフェローを募り「日印サステナブル開発コンソーシアム」を結成し、その協力を得ながら本プログラムに参加する日印の人材を育成していく計画である。具体的には、学生が本プログラム修了時に実施する成果報告会をフェローの参加を得て実施し、成果の評価や将来の課題について助言を得るほか、本事業期間終了後も、派遣／受入事業にかかる資金の共同出資やインターンシップによる人材交流の維持を可能にする。また、本コンソーシアムに参加する企業にとっては、本プログラムを修了したインドに強い日本人学生、日本をよく理解したインドの学生を見出す機会ともなり、本プログラムが継続して維持される機構となることが期待される。

【養成する人材像】

・インドが抱える輸送システムと社会インフラ及び環境に関する課題について、自らの専門性を活かしつつ、日印メンバーの強み・弱みを認識するチームを編成し、課題解決にむけて成果を最大化できるような**チームワーク型国際共同研究力**を有する人材。

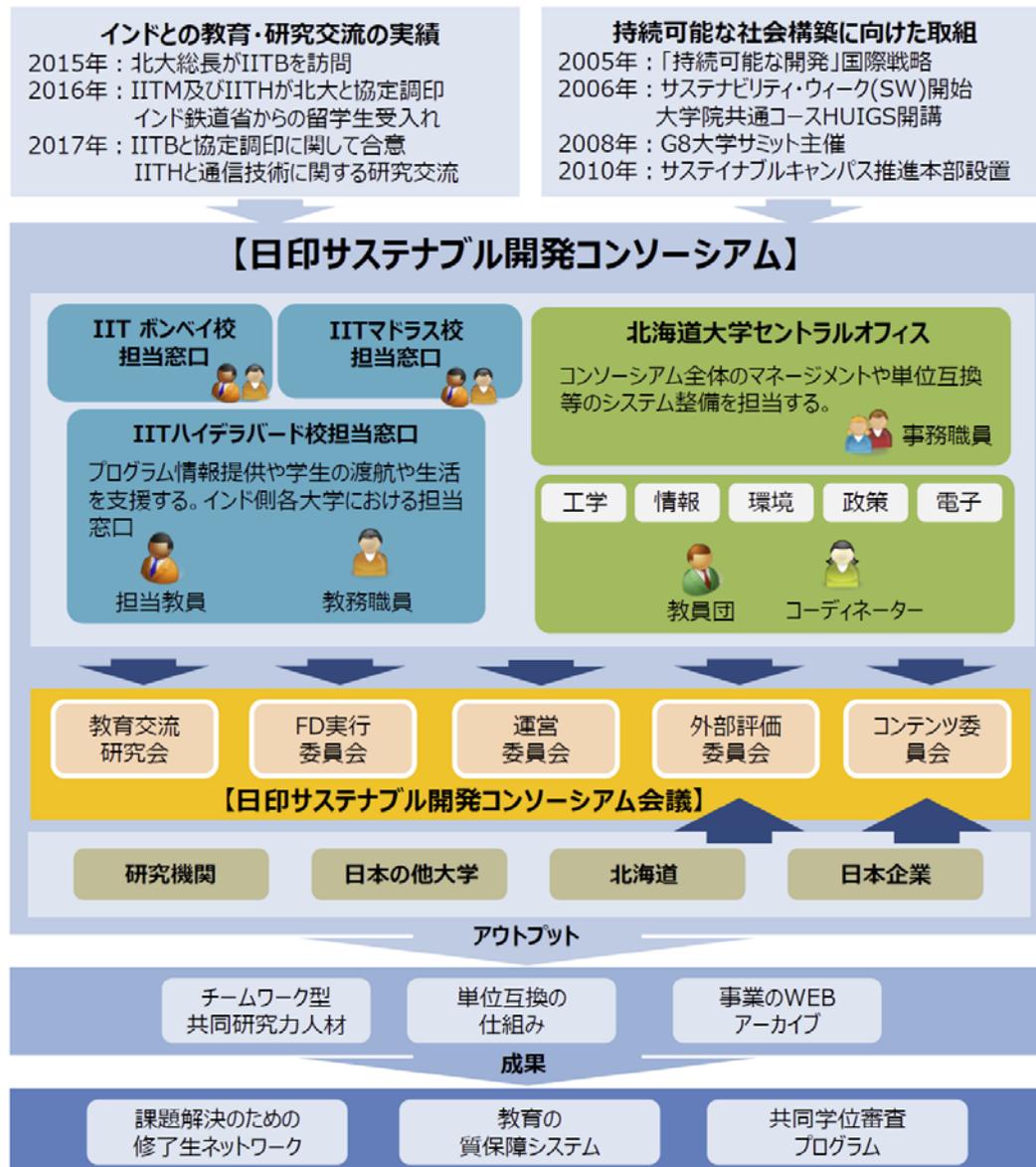
【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		平成 33 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
5 人	5 人	15 人	15 人	18 人	18 人	21 人	21 人	21 人	21 人

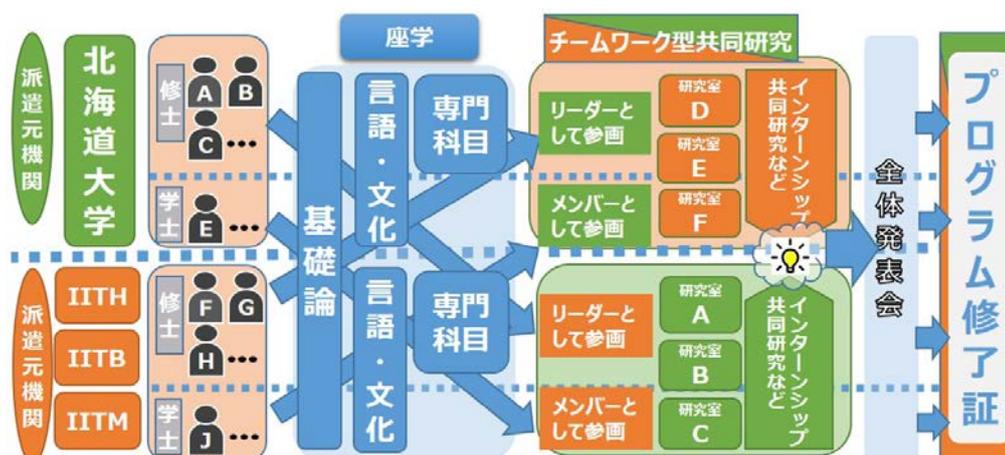
② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学等による申請の場合は、それぞれの大学等の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

<<日印チームワーク型国際共同研究力人材育成体制>>



<<日印チームワーク型国際共同研究力育成カリキュラム>>



③ 国内大学等の連携図 【1ページ以内】

○ 多様な学生に交流プログラムへの参加の機会を提供できるよう、必要に応じ我が国の大学（短期大学を含む）や高等専門学校と連携して事業を行うものとなっているか。

※国内の大学等が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学等の役割分担が分かる図を作成してください。連携しない場合（申請大学単独での取組の場合）は、単独で申請する理由について記入してください。

●単独で申請する理由

北海道大学は、幅広い分野の教育研究を実施している基幹総合大学であり、本事業でメインテーマに掲げている「持続可能な輸送システムや社会インフラ構築」を担う人材育成に必要なリソース（指導経験豊富な教授陣や学生支援体制）を十分に有している。本申請にあたっては、まずは本学とインドの3大学でプログラムを実施していくことで合意している。

その後、連携大学間で人材育成を進めていきながら、国内他大学の参加にも柔軟に対応し、事業開始時の4大学にとどまらない日印間の教育プログラムへと発展・拡充していく。

なお、工学院では東京大学が実施している IJEP が中心となっているインド鉄道省からの修士課程学生受け入れプログラムに積極的に参画しており、他プログラムとの連携も目指す。

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する観点から、実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、両国との架け橋となる人材やリーダーの育成を実施する教育連携プログラムとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（学生に対する企業等におけるインターンシップ機会の提供や体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

本共同教育プログラムを実施するにあたり、本学はインド連携大学等とこれまで多くの交流を継続して行ってきた実績を持っている。また、本学教員と連携大学教員のインド訪問または日本受入を通して、本事業について議論を重ねてきた。

本学工学院・工学部及び大学院環境科学院では、インドからインターンシップ研修生や大学院生を積極的に受け入れており、情報科学研究科においても、インド工科大学ハイデラバード校と将来の共同研究に向けた意見交換を行い研究交流を進めるなど、インドとの交流実績を多く持っている。特に工学院では、インド鉄道省からの修士課程学生受け入れプログラムに積極的に参画し、既に4名を国費留学生として受け入れ、さらに3名の受け入れが決定している。受け入れ学生に対しては、JR北海道苗穂工場ならびに鉄道総合技術研究所の見学を実施した。また、工学系部局においては工学系教育研究センター（CEED）によるインターンシップ支援事業を積極的に展開しており、平成28年度は58名が1ヶ月以上の海外インターンシップに参加し、海外からは83名のインターンシップ学生を受け入れている。

国際共同プログラム等の取り組みにおいても、本学では、平成17年から「持続可能な開発」として国際戦略を推進し、平成26年度には、創基150年までの近未来戦略として、「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」を掲げた。英語特別コース（平成10年度開始）により、英語で講義・演習・実習を提供して、世界各国から優秀な学生を受け入れ、学位取得後には母国の教員職、現地日系企業等に就職させてきた。

世界展開力強化事業の先例では、修士課程におけるPAREプログラムを平成24年から実施し、本学オープンエデュケーションセンターの協力によるeラーニング教材の制作と講義提供、中期留学等の学内環境を大幅に整備した。また、工学系部局においてもCEEDにおいてICTを活用した授業提供を継続して実施している。これらの実績をもとに、本学では海外大学との単位互換マニュアルを作成し全学的な仕組みの統一を図り、海外大学との単位互換を過不足なく行えるように、国際通用性を有する新GPA制度として、学部学生を対象に11段階評価を導入した。同時に、平成28年度からは4学期制を取り入れ、2学期と夏休みを留学奨励期間とし、サマー・インスティテュート及び海外ラーニング・サテライト事業を立ち上げ、海外交流を推進する仕組みを構築した。加えて、学部留学生のために英語による学部教養課程の教育も推進している（現代日本学プログラム（平成27年4月より実施）、英語による理系学士・修士一貫コース（平成29年10月開設予定））。

このように、本学は大学の国際化を積極的に推進しており、**インドのトップ大学と協働して持続可能な輸送システムと社会インフラ構築における分野横断的な視野を持ち、チームワーク型国際共同研究力を持った中核人材を育成するための十分な準備と実績**を有する。本プログラムでは、これまでの学部・大学院教育システムで培ったノウハウを活用しつつ、さらに本学がグローバル人材育成のために推進する「NITOBE教育システム」との連携を取りながら、学部及び大学院専門課程のさらなる質向上を図るものである。

【計画内容】

●**目標**：本提案の目標は、インドにおける輸送システムと社会インフラ構築に関わる種々の課題について、日印の人材がチームを作りこれに取り組む際、その**成果を最大化できるような能力（「チームワーク型国際共同研究力」）を備えた日印を繋ぐリーダー人材を育成する教育連携プログラムを構築し、これが事業期間終了後も継続できるシステムを確立**することにある。

●**教育システム**：本プログラムに参加するインドの連携3大学と**国際共同研究力を養成する先導的教育カリキュラム**を構築する。まず、共同基礎科目として**基礎論**を設置し、本プログラムの意義や目指す人材像を参加学生と共有し、参加の準備、研究を行う上で重要な基礎知識を習得させる。eラーニングも積極的に活用し、インドの連携大学と本学の学生が、自身の大学にいても他大学教員の授業に参加できるような体制を整える。次に、本プログラム参加学生が日本またはインドに一定期間滞在し、双方の派遣先で**言語・文化基礎**を取得し、その後具体的なテーマ設定を行ってインターンシップを行う。このインターンシップ

においては両国の混成チームで設定テーマに対して一定の成果を挙げる経験を得ることを目標として取り組む。単にディスカッションを行う練習の場ではなく、実際に行われている企業等との研究プロジェクトへの参画経験を得るプログラムであり、これを一つのパッケージと考えて、新たなプログラムを構築する。プログラムカテゴリーを大学院生を対象とする**チームリーダー型**と、主に学部生を対象とする**チームメンバー型**の2種類とする。チームメンバーとして参加した学部生の中から、大学院生としてチームリーダー型に継続参加する者を募集し、発展学習させる。この一連の教育プログラムによって、課題解決能力、国際コミュニケーション能力及びチームワークによる国際共同研究力を育成する。また、実際の現場である輸送システムや社会インフラに関する工場見学等の視察を行うことで、最新技術を学ぶとともに実際の社会問題等について学習する。プログラム修了前にコンソーシアムのメンバーの前で研究発表を行う。

●**対象**：学部生及び大学院生を対象とする。所定の申請用紙によりプログラムへの参加意欲、GPA、語学力に関する審査を行い、本プログラム参加学生を選抜し、JASSO 奨学金候補者とする他、CEED や新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールと連携して支援を行う。

●**開発する能力**：産業界におけるリーダーとなる上で重要な能力として、チームで研究活動を推進し、チームとして成果を挙げるための**チームワーク型国際共同研究力**を開発する。中でも、我が国の産業の多くはグローバル展開を行っており、海外技術者や研究者とともに国際的な環境でチームワーク型国際共同研究力を推進していくことが求められ、これに必要な能力を育成する。この能力は座学やグループワーク演習だけではなく、**具体的成果の要求されるチーム研究の体験や経験を通して身につけられるもの**である。

●**開講科目と受講方法**：学生は履修ガイドに従って、セントラル・オフィスに受講申請する。下記科目は英語で開講され、**チームワーク型国際共同研究力の獲得**についてシラバスに記載される。修得した単位は派遣元大学で単位互換され、成績は「成績換算表」に基づき振り替えられる。

基礎論 (2 単位)：プログラムの目的、目指す人材像、科学技術と倫理・マネージメント・コミュニケーションを5 コマ程度提供する。また、10 コマ程度はオムニバス形式で提供し、社会インフラに関する広範な知識を獲得するとともに、インターンシップに必要な基礎知識を獲得する。

言語・文化基礎 (1 単位)：両国の言語、文化、慣習等の異文化を学び、両国の学生が共同で研究を行うにあたって身に付けるべき背景や知識を獲得する。

専攻・学部専門科目 (2~4 単位)：各自の専門分野や、インターンシップを行う研究室の分野における専門知識を身に付ける。

チームワーク型共同研究 (インターンシップ) (1~2 単位)：相手国の大学の研究室においてインターンシップを行う。チームリーダー型は1 セメスター、チームメンバー型は2~3 週間程度、とし、それぞれチームワーク型共同研究 I または II として単位認定を行う。認定基準については、運営委員会において厳格な基準を策定する。

●**修了要件と修了証**：チームリーダー型及びチームメンバー型プログラムともに、基礎論、言語・文化基礎科目、専門科目に加え、インターンシップに参画することを修了要件とする。チームリーダー型とチームメンバー型で異なる要件を設け、チームリーダー型は長期インターンシップを行い、リーダーシップやチームの中で活かせるチームワーク型国際共同研究力を養う。インターンシップ終了後、「日印サステナブル開発コンソーシアム」のメンバー企業、団体からも参加を得る形で全体発表会を行い、一定の基準に沿って評価を行う。修了要件を満たした者には、派遣元大学とインターンシップ先の代表者がサインをしたチームリーダー型プログラム修了証またはチームメンバー型プログラム修了証を授与する。一連の単位認定と修了証の授与については運営委員会で厳格な管理を行い**質の保証**を行う。

●**修了後の進路**：修了後は、チームワーク型国際共同研究力を活かすことのできる企業、大学、研究機関のほか、政府系・国連系の機関などの**グローバル企業・法人等での活躍**が期待される。特に本プログラムにおいて構築する「日印サステナブル開発コンソーシアム」に加盟する企業や団体へ、修了生の資質を理解いただきながら重点的に人材の供給を行う。

●**教員の交流**：国際運営委員会を定期的に開催して参加大学間の意見交換を行う。また、円滑な交流と質保証のための定期的な教育交流研究会を設ける。この教育交流研究会では、インドとの交流実績のある日本の他大学教員との交流も積極的に行ってプログラムの質の向上に努める。また、学生の派遣に付随して、教員が学生の派遣先大学に1 週間程度滞在する機会を設け、教育制度や研究に関する情報交換を行う。さらに、「日印サステナブル開発コンソーシアム」への参加企業と、本プログラム参加大学の教員の交流の場を設け、本プログラムをより実質化するための意見交換を行う。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか（単位互換に際しては、UMAPのUCTSなど多国間で認証しやすい単位互換基準を設定することなどが考えられる。）。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- ダブル・ディグリー、ジョイント・ディグリーの設計に当たっては、中央教育審議会大学分科会大学のグローバル化に関するワーキンググループ「我が国の大学と外国の大学間におけるジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリー等国際共同学位プログラム構築に関するガイドライン」（平成26年11月）を踏まえたものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学は、「大学国際戦略本部強化事業」のモデル大学として、平成17年度より、「持続可能な開発」を重視して、海外の大学とのネットワークづくりに組織的に取り組んできた。一例を下に記す。

平成20年度	幹事校として ProsPER.NET の設立に寄与（邦名：アジア環境大学院ネットワーク。アジア・太平洋地域の主要24大学が加盟。事務局：国連大学高等研究所）。
平成23年度	北極圏大学コンソーシアム（事務局：ラップランド大学）のアジア初のメンバーとなり、共同研究と共同教育の枠組みづくりに参加。
平成24年度	本学が呼びかけ、タイとインドネシアの主要6大学と PARE 大学院教育コンソーシアムを設置（事務局：北海道大学。平成24年度、大学の世界展開力強化事業）。
平成25年度	本学が呼びかけ、日本とタイの獣医学主要4大学と教育コンソーシアムを設置（事務局：北海道大学。平成25年度、大学の世界展開力強化事業）。
平成26年度	本学が呼びかけ、日本とロシア極東の主要5大学と教育コンソーシアムを設置（事務局：北海道大学。平成26年度、大学の世界展開力強化事業）。

一方、ネットワーク下での教育の質保証を図るため、平成20年から国際専門職員2名を配置して、ダブル・ディグリー・プログラム（DDP）等教育連携に係る協定締結を支援した。また、平成27年度には新たにコチュテル・プログラム（CP：博士課程共同研究指導）を加えた「国際共同教育プログラム」について基本方針の策定、ガイドライン及び協定書雛形の作成等を行い、プログラム実施ための体制を整えた。これらの取組みにより、平成28年度末でDDPが17件、CPが3件となった。また、本学GPA制度の国際通用性を高めるため、成績の表記及び基準を海外大学と合わせた「新GPA制度」を制定し、平成27年度学士課程入学者から適用している。単位互換に関しては、海外の大学で修得した単位の認定推進のため、「海外大学との単位互換マニュアル」を作成済である。

【計画内容】

本事業では、「持続可能な輸送システムと社会インフラ構築」というテーマに関連する課題について、複数科目の受講を通じて、学生の理解が体系的に深まるよう、「基礎論」、「言語・文化基礎」、「専門科目」及び「インターンシップ」という科目を設置する。「基礎論」、「言語・文化基礎」は必修科目であり、本プログラムの概要、目的、所定のテーマを設定したグループディスカッション（基礎論）等、および、相互の言語や文化的背景（言語・文化基礎）を学ぶ。「専門科目」は選択科目でありインターンシップで必要となる学問的基礎を学ぶ。「インターンシップ」は滞在期間に複数の選択肢を設定するが、本プログラムの修了証を得るうえで必修とする。プログラムの質の保証に関しては、以下の取組を行う。

厳格な成績の管理

- ◆ すべてのカリキュラムを修了した学生には、「プログラム修了証」を授与する。修了証の授与基準は、参加大学の代表者が委員を務める運営委員会で決定する。授与基準の作成においては、学生による自己評価、科目担当者による評価、GPA、母校と留学先の両方の指導教員による評価等を併用し、基準を達成したかどうかについて確認する体制を作ることで、成績管理の透明性と客観性を確保し、国際通用性を担保する。
- ◆ 外部評価委員会を設置し、設計どおりに実施されているか、学習成果の評価や単位の互換が公正に行

われているか等を精査し、必要に応じて運営委員会に対し改善勧告を行う仕組みを整備する。

学修プロセスの明確化

- ◆ 科目体系、シラバス、履修順序例、共同修了証の授与に至るプロセス等を説明する「履修ガイド」を、日本語と英語で作成し、ウェブサイトにも掲載する。成績評価基準はシラバスに明記する。

質の高いプログラムを継続的に提供する体制の整備

- ◆ 本事業で提供する教育プログラムを受講した学生による評価（各科目、カリキュラム全体）をアンケート方式で毎年行う（事業開始2年目以降）。結果はプログラムの質の向上に役立てる。
- ◆ 本事業に参加する教員は、教育・指導能力の向上のため、本学高等教育推進機構が開催するFD研修に参加するほか、本プログラムでも外部講師によるFDを開催し、教授法を学ぶとともに授業参観を実施する。
- ◆ 連携大学及びインド国内の大学に本プログラムを紹介し、単位互換が可能なプログラムであることを周知するとともに、科目をHokkaidoサマー・インスティテュートに開放し、自由に受講できるようにする。
- ◆ 円滑な交流とプログラムの質保証のため、他大学との間で教育交流研究会を行う（事業開始2年目及び4年目を予定）。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 各国の人材育成ニーズを踏まえた教育の提供に留意し、日露・日印間の連携強化に資する魅力的な大学間交流の枠組みとなっているか。
- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクリディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。

【実績・準備状況】

- ◆ 本事業で、本学と共にプログラムを構築するインド3大学は、インド政府により設立された、国内外の教育・研究を牽引する有力大学である。また、インド工科大学ハイデラバード校については、日本政府が設立支援を行った大学であり、今後も様々な面で支援していくことになっている。
- ◆ インドでは鉄道網をはじめとする輸送システムとインフラの構築が近年急速に進んでおり、これらの領域に対する研究者・技術者が必要となっている。さらにこれらの進展にともない環境や住民生活への影響も生じると考えられ、持続可能な発展を想定した人材供給が極めて重要である。また、インドの若者には我が国の企業での就職を考えている者もあり、それを具現化するきっかけにもなる。
- ◆ インド3大学のアカデミックカレンダーについては、以下のとおり確認済みである。また、1単位あたりの授業時間等についても確認が取れており、事業実施に際しては単位互換のための調整を行う。

	前期	後期
インド工科大学ボンバイ校	7月中旬～11月上旬	1月中旬～4月中旬
インド工科大学マドラス校	7月下旬～11月上旬	1月上旬～4月中旬
インド工科大学ハイデラバード校	7月下旬～11月下旬	1月上旬～4月下旬

【計画内容】

- ◆ 本事業で提供するカリキュラムは、「基礎論（2単位）」、「言語・文化基礎（1単位）」、「専門科目（2～4単位）」及び「チームワーク型共同研究（1～2単位）」で構成される。本学で開講される「基礎論」は、学生が希望すれば、母校からインターネットを通じて同じ講義を受講することができるようにする。すべての科目を履修した学生には、チームリーダー型プログラム修了証を授与し、専門科目以外の科目を履修した学生には、チームメンバー型プログラム修了証を授与する。
- ◆ 本事業の実施により、日印の学生の相互交流が促進されるとともに、インドの連携大学との教育交流が推進され、インド国内においても本学のプレゼンスが高まる。また、優秀な学生の派遣・受入を通じて、本学とインド3大学の教育及び研究協力がさらに活性化される。
- ◆ 広大な国土におけるインフラ整備を課題として抱え、深刻な大気汚染国となっているインドにおいては、高い技術力だけでなく、環境にも配慮しながら輸送システムや社会インフラ構築を推進する人材の育成が求められており、本事業はそうしたインドのニーズに合致する。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学では、2,000人を超える在籍外国人学生が安全・安心に生活し学修に専念できるよう、国際連携機構・国際部が中心となって、多層・多様な取組を行ってきた。その一例を以下に記す。

取組名称等	主な取組内容
渡日時サポーター	空港への出迎え、役所等での各種手続き、住居への入居、預金口座等の開設等を本学学生が手助けする「渡日時サポーター制度」の実施。(平成19年度～)
カウンセリングを含む生活相談	各種相談に先輩留学生が対応する「留学生サポート・デスク」の設置(平成20年度から国際連携機構内に設置)。バイリンガルの臨床心理士2名が同機構に常駐(平成23年度～1名、平成27年度～2名)。各学部・大学院は、1名以上の留学生担当教員を配置。留学生相談室を確保して、学習・生活・キャリア形成等あらゆる相談に対応。札幌英語医療通訳グループと連携した留学生・家族への医療通訳の提供。
日本語習得支援	語学力別・取得スキル別の日本語授業を年間150クラス以上、無料で提供。その他、外国人学生が日本語を、日本人学生が英語を相互に練習する場「Language Corner」、気軽な交流の場「茶話会」を定期的に開催。
各種資料の英語化	日本語を母語としない外国人留学生・研究者への利便性を図るため、学内規則・規程・事務マニュアル等を英語化し、本学英語版ウェブサイトに掲載。
宿舎支援	留学生が民間アパート等を借りる際に大学が機関保証する連帯保証制度。本学日本人学生チューターを配置した混住型留学生向け宿舎の提供。
就職支援	日本での就職を希望する外国人向けの就職ガイダンス(年2回)、スタートガイダンス(年1回)、オールガイド講座(準備編、エントリーシート編、面接編の3日間)開催。

【計画内容】 本事業においても、上記の支援を活用する他、以下の取組を計画している。

履修支援

- ◆ 本事業で受け入れる学生は、全て本学の「特別聴講学生」として受け入れることにより、適切な在籍管理と履修管理を行う。また、学生が履修する科目は、本学の正式な科目として英語で開講し、本学の単位を付与する。受け入れた学生には、北海道大学で指導教員及びティーチング・アシスタントを付けて修学の支援を行う。
- ◆ 留学と履修の計画立案に必要な情報を提供する「履修ガイド」を作成し、ウェブサイトで公開する。具体的には、科目体系、シラバス、履修順序例、共同修了証の授与に至るプロセス等を記す。
- ◆ 本学では、平成28年度から多くの学部・大学院研究科等において4学期制を導入しており、2学期制に比べ、各国のアカデミックカレンダーの違いに対応しやすく、かつ、数か月間の留学期間でも、学生が単位を取得しやすい環境が整っている。

生活・就学支援

- ◆ インドの連携大学にリエゾン・デスクを設置し、本学に設置するセントラル・オフィスと連携して、学生・教職員の派遣に関する支援(説明会の開催、ビザ取得等の事務支援、宿泊先の手配、渡航前のオリエンテーションの実施等)をワンストップで提供する。
- ◆ 767室ある留学生宿舎を、本事業で受け入れる学生に優先的に提供する。

産業界との連携した就職支援

- ◆ 希望する学生には、キャリアセンターが実施するキャリア・ガイダンス、カウンセリングやビジネス日本語講座、模擬面接、インターンシップ、留学生のための企業面談会等の情報を提供する。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

- ◆ 本学教員及びカウンセラーが交換留学希望者全員に事前面接を行い、海外留学の目的意識、キャリアパスとの関連性、準備状況の確認等を行っている（平成 17 年度～）。また、海外留学が決定した者全員に事前研修を義務づけ、現地における安全対策等の説明をしている。
- ◆ 渡航先でのトラブルを未然に防ぎ、万が一事件事故等に巻き込まれた際には、組織的に対応できるような「危機管理マニュアル」を策定し、対応に備えている。（平成 28 年度～）
- ◆ 派遣前から帰国時までの一貫した心理的サポートのため、国際連携機構に日本語・英語共に対応可能なカウンセラーを常駐させている。（平成 23 年度～）
- ◆ 大学院に国際性やインターンシップ等の能力を取得させるため海外の企業や大学へのインターンシップを支援する CEED プログラムを、本学工学研究院で実施している。（平成 17 年度～）
- ◆ 海外企業や国際機関等において活躍している本学 OB、社会人等を講師とした『グローバルに活躍する』気にさせるセミナー」を、全学生を対象に実施している。（平成 23 年度～）
- ◆ 海外大学との「単位互換マニュアル」を作成し、全学的な仕組みの統一を図り、海外大学との円滑な単位互換を実施している。（平成 26 年度～）

上記の他、既存の「大学の世界展開力強化事業」によるプログラムでは、留学中の学生が、学業に専念できるよう、派遣前から帰国後にわたる学習面・生活面・進学/就職面のサポート体制を整備してきた。

【計画内容】

充実した履修面・学習面・生活面のサポート

- ◆ 本学に設置するセントラル・オフィスと、連携大学に配置する担当教職員が協力し、学生に対してワンストップ・サービスを提供し、学生のサポート体制を構築する。
- ◆ 留学と履修を計画する上で必要な情報を包括的に提供する「履修ガイド」をウェブサイトで公開する。
- ◆ 海外派遣に係る全学的な危機管理体制を強化するために、本学が経費負担をして、NPO法人「海外留学生安全対策協議会（JCSOS）」のトータルアシスタント・サービスに加入する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

- ◆ 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑になされるよう、各大学において、連絡窓口となる教職員を決め、情報共有できる体制を整える。
- ◆ 緊急時、災害時の対応については、24 時間体制で対応する組織的な体制整備を行っている。平成 27 年にタイで非常事態宣言や厳戒令が発令された際や、平成 28 年 1 月にジャカルタ市内でテロが発生した際にも、安否確認と現地の情報収集を迅速かつ円滑に行った。また、危機管理マニュアルを作成し、緊急時の体制を整備している。

【計画内容】

連携大学間の円滑な連絡及び情報共有のために、これまでの経験をもとに、以下を行う。

- ◆ 連携大学の代表者からなる運営委員会及びコンテンツ委員会を毎年開催する。また、セントラル・オフィスとリエゾン・デスクとの間で、迅速なコミュニケーションを可能にするため、インターネット会議システムを導入する。
- ◆ 緊急災害時の対応のため、既存のマニュアルをもとに、プログラム専用のマニュアルを作成する。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本学の教育理念である「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」及び「実学の重視」は、まさに21世紀社会において最大に活かされるべき専門教育のあり方を示している。平成17年から「持続可能な発展」とした国際戦略を立て、国際社会の要請に応える教育と研究を加速させてきた本学は、平成38年の創基150年までの近未来戦略として「世界の課題解決に貢献する北海道大学へ」を掲げ、持続可能な社会の実現に寄与する意思を表明している。この目標達成に向け平成23年に、国際、教育、経営を司る組織の代表者で構成するグローバル人材育成タスクフォースを立ち上げ(1)外国人留学生の量的拡大、(2)留学生教育の質的充実、(3)日本人学生の海外留学支援体制の強化のミッションの遂行のため、(A)現代日本学プログラムの創設 (B)留学生受入プログラムの拡充 (C)新渡戸カレッジの創設を企画した。また、(D)平成24年度世界展開力強化事業に採択されたPAREプログラム(人口・活動・資源・環境の負の連環を転換させるフロンティア人材育成プログラム)や平成26年度同事業に採択されたRJE3プログラム(極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム)において、質の保証を伴った修士課程の教育交流を行ってきた。本事業は(A)、(B)とは受入留学生の支援において、(C)とは派遣学生の語学力の向上及び留学経験においてリンクする。(D)は質の保証を伴う大学間交流を実現したものであり、国際的なコンソーシアムにより共同教育プログラムを運営するノウハウを構築した。

【計画内容】

本事業の実施により、海外の大学との共同教育プログラムを拡充し、本学の学生の国際流動性の強化及び教育の国際通用性の向上を図る。インドの3大学との連携を通して、共同で取り組むべき課題の可視化と持続的な協力関係を構築していく。また、本事業での経験を踏まえて、将来的にはインドの他の大学とも同様に教育連携を推進する。これらを実現するための取り組みとして、日印の大学関係者と学生を対象として3つのタスクを試行する。

- **教育交流研究会の開催**：特定の国や大学との単位相互認定や成績管理等、教務システムの工夫や修学支援の工夫について事例を共有する会合を開催する。
- **FDの実施**：教育の質向上のため、世界の新たな教育手法を学ぶ機会を隔年で開催する。
- **基礎論の公開**：本事業メンバー以外の大学の学生も受講できるよう、本学が企画するHokkaidoサマー・インスティテュートの一環として基礎論を開講する。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実(交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など)が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学では、先行する世界展開力強化事業において、国際部にセントラル・オフィスが構築されており、国際交流課長、国際オフィサー1名及び事務補佐員が、プログラムならびにコンソーシアムの運営、教員の出張、サマースクール、スプリングスクール、長期留学における学生の派遣・受入に関する事務手続きをサポートしている。このように、継続してプログラムの運営を支援するために必要な体制は整っている。これまで本学では、国際交流に関するワンストップ・サービスを提供すべく、国際関係の業務が着実に国際部に集約化されてきた。同時に、事務職員の国際対応力を高めるため、海外研修の充実を図るとともに、英語対応が可能な事務職員を関係部署に配置してきた。

【計画内容】

最初の2年半は、実施部局と連携を図りながら、世界展開力強化事業の事務運営のノウハウを持っている国際部にセントラル・オフィスを置いてプログラムを運営する。オフィスのコアスタッフとして、コー

ディネーター1名と事務補佐員2名を配置し、国際部の国際交流課長や国際オフィサーとともに事業を運営していく。その後、セントラル・オフィスを実施部局に移し、運営経験を積んだコアスタッフが主体となって国際部等と連携しながらプログラム業務に取り組む。国際部に蓄積された運営ノウハウを部局に普及させていくことで、部局でも国際教育プログラム運営に対応できる事務体制を整える。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 事業の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

先行する大学の世界展開力強化事業（PARE プログラム及び RJE3 プログラム）では、外部評価委員会を設置し、プログラムの評価・改善を図ってきた。外部評価委員は、他大学の国際担当教員、国際共同研究プロジェクトリーダー、企業役員等に依頼し、それぞれの専門の観点からプログラム評価を行っていただいた。特に「どのような場所で活躍できる、どのような人材を輩出するつもりなのか?」「学生のモビリティをどう高めるつもりなのか?」が、グローバル人材育成の共通課題であることを、評価者とプログラム推進者の間で共有した。つまり、「学生にどれだけの目標と意欲を与えることができるか」がカギであり、社会、経済、政治的な観点から問題を発見し、それを解決する力を育成する必要性を認識している。本事業は、このグローバル人材育成のための共通課題を踏まえて作成しており、外部評価の実施にあたっては、インドと関係の深い企業の役員、国際交流に携わる教員や専門家を含め、国際機関の関係者にも協力していただく予定である。

【計画内容】

第1回評価委員会を平成31年度に開催し、いただいた助言をプログラムに反映する。第2回は、最終年度である平成33年度に開催し、本補助期間終了後も、充実したプログラムを継続的に行うことができるようにする。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

○ 本事業の取組や成果について、日露・日印間の連携強化に資する観点から、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を積極的に図るものとなっているか。

○ 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。

○ 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学では、平成20年から大学院通則をはじめ規則・規程等の英語化を進めており、英語ウェブサイト、パンフレットの改編・充実化を図ってきた。ここには、部局情報、教員の活動内容、学生寮の入寮案内といった、留学にあたって取得すべき必須の情報が集められている。また、先行して実施してきた世界展開力強化事業のプログラムでは、独自のホームページを開設し、プログラム概要、履修ガイド、シラバス等の情報を和文と英文で掲載しており、留学により受講できる授業等に関する情報にも簡単にアクセスできるようになっている。さらに、研究者の大多数は英語で学術論文を執筆し、英文教科書も作成しており、これらは本学の附属図書館が運営するウェブサイト「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」に収められている。したがって、留学生は教員の研究内容についてより詳細に情報を得ることができるようになっている。

【計画内容】

本事業の内容や教育体系、シラバス、科目名、開講時期、単位数等、学生が留学と履修の計画を立てる上で必要な情報を英語で掲載した「履修ガイド」を作成し、ウェブサイトでも公開する。また、学生が留学する際に参考となる相手国での生活情報や大学情報についても、様々な媒体を利用して提供するとともに、本事業により留学を経験した学生による報告会を開催し、他の参加者や参加候補者への情報提供を積極的に行う。単位互換については、本学で作成した「海外の大学との単位互換マニュアル」に基づき調整を進め、相手大学で取得した単位認定の方法についても情報を共有できるようにする。さらに、本学の代表的な共同教育プログラムの1つとして、国内外で様々な機会をとらえて本事業をアピールする。加えて、他の大学も参照できるよう、事業の進捗状況や成果等を英語で発信することで、日印間の更なる連携強化や国際的な教育交流の活性化に寄与する。

<p>達成目標【①、②、③、④で3ページ以内、⑤、⑥はそれぞれ1ページ以内、⑦は国内連携大学等数及びプログラム数に応じたページ数】 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑦に具体的に記入してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。 <input type="checkbox"/> アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。</p> <p>① 将来の日露・日印関係を見据えた、両国間の連携強化に資する目標について <input type="checkbox"/> 将来の日露・日印関係を見据え、両国間の連携強化に資する目標が設定されているか。</p> <p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）</p> <p>●インドに活動拠点／構築したい企業等とともに「国連グローバルコンパクト」への加盟を目指して「日印サステナブル開発コンソーシアム」を結成し、資金や人材、日印の未来を共有する。 インドにおける日系企業数は1,000を超え、年々、インドにおける様々な市場に企業等の関心が集まり続けている。本事業では、インドに関心のある企業・団体、本プログラム同窓生、教員等の専門家集団の三者が参画した当該コンソーシアムを結成し、本プログラム同窓生が参加することにより、政治、経済を含めた多様な情報交換が行われ、異分野での交流が促進される。また、本プログラムの実施を継続して得た名声を広く広めるコンソーシアムを作ることで、より優秀なインド人学生の参加が見込まれる。さらに、インドにおける参加企業への人的交流によって、インターンシップを含めた本プログラムでの経験が実社会に還元され、日印両国の連携がさらに強化される。参加者や団体は、生涯にわたりネットワークを維持し、あらゆる協働機会を通じて互いに関係性を深めていくことができる。また、本コンソーシアムは、当該分野の中核的人材組織として、将来的にシンクタンク機能を担うことを目指す。このように本事業は、我が国とインドの大学間交流のみならず、自治体や企業、産業界との協働によりインド及び世界の持続的発展を牽引する人的資源を育て、よりグローバルな多角的ネットワークの形成を目指すものである。</p> <p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）</p> <p>●国際運営委員会および教育交流研究会を通じた両国教員間の連携強化。 ●コンソーシアム構想の具体化と結成作業の開始。 ●コンソーシアムを構成する企業メンバーとの両国教員の交流機会の設定。</p> <p>② 養成しようとするグローバル人材像について <input type="checkbox"/> 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。</p> <p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）</p> <p>●インドが抱える輸送システムと社会インフラ及び環境に関する課題について、自らの専門性を活かしつつ、日印メンバーの強み・弱みを認識するチームを編成し、課題解決にむけて成果を最大化できるようなチームワーク型国際共同研究力を有する人材を養成する。インドは世界第2位の人口を誇り、今後、世界経済を牽引する国として期待されており、近年、高い経済成長を実現している。その急速な発展に合わせて、インド国内では鉄道等の輸送システムや社会インフラの整備・拡大が急速に行われている。一方で、開発による人口増加、河川や大気への環境汚染などが年々深刻になっており、環境や社会への影響を配慮した持続性可能なインフラの整備が時間の経過とともに強く要求されるようになるであろう。このような問題に、日印の人材が混在するチームにおいて、相互の文化や社会的背景を理解したうえでリーダーシップを発揮し、将来の日印共同事業において中核となってチームを牽引できる人材を育成する。また、本プログラムでは、カテゴリーを2段階に分け、最初に日印の人材が混在するチームでの協働経験を有するチームメンバーとしての経験をつみ（おもに学部学生が対象）、次に、大学院へ進学後チームリーダー型の役割を果たすことのできる日本人学生及びインド人学生を養成する。 ●上記の人材を育成するとともに、本プログラム同窓生ネットワークを形成し、日本とインドを中心とした世界における持続可能なインフラ開発・構築に貢献する人材が国を超えて活躍する世界を目指す。</p>

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

- 本プログラムの目標と学生個人の目標を統合させるため、キャリア・カウンセリングの仕組みを作る。
- 国際共同研究力が備わったことを評価票により評価する。
- SNS（Facebook等）に本プログラム参加学生、同窓生限定のグループを作り、本プログラムネットワークのコミュニケーション環境を整える。
- 本プログラム参加学生が同窓生から助言を得られるメンターシップの仕組み作りを目指す。

③-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

- 本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成30年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成33年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	20人(延べ数)	80人(延べ数)
1	TOEFL-iBT61点(TOEFL-PBT500点)以上	20人(延べ数)	80人(延べ数)
2	TOEFL-iBT80点(TOEFL-PBT550点)以上	5人(延べ数)	20人(延べ数)

(ii) 外国語力基準を定めた考え方

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

要求する語学能力は、1) 意見発表しディベートするために必要な英語力、2) レポートの作成が可能な読解・記述力、3) 集団をまとめ上げ、交渉ができる論理的英語力である。留学可能なレベルであるTOEFL-iBT61点/TOEFL-PBT500点を基準とし、申請書の英語による履修計画により可否判定する。高い精神性と異文化理解や国際コミュニケーション能力を持った人材を育成する新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールとも連携を高め、国際交流科目の共通化等を実施し、語学力の向上ならびに国際社会で活躍するリーダーに必要なスキル・マインドセットを育成する。それに加えて、国際社会語学力の実践的向上のため下記の評価軸を据える。

●リーダーシップ型インターンシップ：1セメスターの滞在でグループ研究及び討論による課題解決の提案能力を獲得するとともに、英語による授業を受け、現場での実践を英語で行う。TOEFL-iBT80点以上の成績の修得を目標にする。

●チームメンバー型インターンシップ：2～3週間で、英語によるグループ討論を重点的に行う。異文化、異分野の学生達と議論を戦わせる積極性を養う。TOEFL-iBT80点以上を目標に指導する。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成33年度まで）

(※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

●学内で開催されるTOEFL-iBT講座や国際交流イベントによってインターンシップに役立つ語学力を身に付ける。

●英語による講義と海外インターンシップにより、すべての本プログラム参加者は前述の語学力を修得する。

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成30年度まで）

(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

- 留学前の時期に本学「新渡戸カレッジ」提供科目である「留学支援英語」を履修し、英語を母語とする講師の指導による少人数クラスで実践英語を学ぶことで、英語によるコミュニケーション能力の向上、留学時に必要なアカデミックスキルの修得を目指す。
- インターンシップへの参加により、「コミュニケーション」、「ディスカッション」、「交渉力」、「プレゼンテーション」等を中心とした実践的な外国語運用能力の向上を図る。
- 留学期間後も部局の研究室で実社会に役立つ専門性を持った英語能力を養う。中間評価時期までにTOEFL-iBT80点以上の学生の割合を5人以上とすることを目標にする。
- 語学能力とともに、国際共同研究力等の能力が備わったことを確認するため、評価票を用いて学生自身にも現在のレベルを把握させ、さらなる能力向上を目指す。

③-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「③-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）

日印の人材がチームを作り、輸送システムや社会インフラ構築に取り組む際、そのチームの成果を最大化できるような能力（**チームワーク型国際共同研究力**）を有する人材を育成する。とくに、輸送システムや社会インフラ構築の正の側面だけでなくその環境影響や周辺住民への影響など負の側面も包含した **持続可能な開発**を日印の人材が協力して実現できるような人材を育成することを目標とする。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

- チームワーク型共同研究力の必要条件を明確にし、その評価指標と達成度評価法を確立する。
- 新渡戸カレッジや各部局が実施している国際的なセミナー、イベント、講義等の連動の仕組みを作り、上記の評価指標に対応した能力を育成する体制を構築する。
- 国際運営委員会とコンソーシアム構成メンバーの連動による、上記能力の修得度評価の体制を確立する。

④ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）

- 外部評価委員会を設置し、本プログラムが設計どおりに実施されているか、学習成果の評価や互換が公正に行われているか等を精査し、必要に応じて、運営委員会に対し改善勧告を行う仕組みを整備する。
- 科目体系、シラバス、履修順序例、共同修了証の授与に至るプロセス等を説明する「履修ガイド」を、日本語と英語で作成し、ウェブサイトに掲載する。成績評価基準は、シラバスに明記する。
- 「日印サステナブル開発コンソーシアム」に参画している関心のある企業や団体によるインターンシップ機会の提供によって、大学間の枠組みを越えた交流を広げることを目指す。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）

- 運営委員会にて、毎年度末に、本事業の進捗状況と目標達成状況を確認し、内部評価を実施する。
- PARE プログラム、新渡戸カレッジや新渡戸スクールですでに実施している教育システムを積極的に導入する。
- 本事業の成果の SNS 等での情報公開と教育交流研究会での他大学教員との情報交換を行い、本大学間交流の枠組み拡大に関する議論を開始する。

⑤ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1

16人

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）	80人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）	20人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	5人	15人	18人	21人	21人	80人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

【考え方】

本学は、学部生を対象としたグローバル人材育成ために「新渡戸カレッジ」を推進しており、毎年150～200人の学部生が参加している。大学院進学後は「大学の世界展開力強化事業」、「博士課程リーディングプログラム」等に参加できる流れを作っており、本学の国際化を大きく前進させている。

【プロセス】

- 平成29年度は試行的な派遣を短期で行う。平成30年度からは長期派遣も開始し、短期・長期で年間15～21人の派遣を予定している。
- 平成30年度の中間評価までの達成目標は20人で、33年度の終了時には80人の派遣を行う。
- 事業修了後も連携大学に設置するリエゾン・デスクの機能を維持して、日本からインドへ留学するために必要なビザの取得などの事務手続きを支援することで、学生交流覚書に基づく学生派遣を継続する枠組みを構築する。また、コンソーシアムの形成によるインターンシップ候補先の拡充によって、交流の数・幅を大きく広げる。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生数の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成28年5月1日現在）※1

198人

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成33年度まで）	80人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成30年度まで）	20人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
合計人数	5人	15人	18人	21人	21人	80人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

【考え方】

インド連携3大学はもとより、インド全域から本学への留学やインターンシップの希望はきわめて高い。本事業では、インドの連携3大学より5～7人ずつの学生を受入れる予定である。

また、本学で開設している英語コースへ、インドの優秀な学生が進学するよう期待することから、短期インターンシップでの受入学生が、課外時間に他の講義や演習、実験を体験できるような機会を提供する。

【プロセス】

- 平成29年度は試行的な短期インターンシップで受入れを行う。平成30年度は、年間15人（インド連携3大学からそれぞれ5人ずつ）の受入を行う予定である。
- 平成30年度の中間評価までの達成目標は20名で、平成33年度の終了時には80人の受入れを行う。
- 事業修了後の受入れにおいても、セントラル・オフィスの機能を維持し、奨学金の応募手続きや渡航手続きのサポートといった多様な支援機能を保つことで、インドからの留学生受入れを推進する枠組みを構築する。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成28年5月1日現在の人数を記入すること。

⑦交流する学生数について(平成29年度は事業開始以降の人数)

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

(i) 本事業で計画している交流学生数

	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		合計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無等の内訳は、(iii)表参照)	5人	5人	15人	15人	18人	18人	21人	21人	21人	21人	80人	80人

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

交流形態	① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流
	② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流
	③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流
	④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流

1. 【代表申請大学】

大学名 北海道大学			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計	
1	交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態						
		派遣	②	0	2	2	2	2	8
		受入	②	0	3	3	3	12	
2	チームリーダー・プログラム (IITM)	派遣	②	0	2	2	2	8	
		受入	②	0	3	3	3	12	
3	チームリーダー・プログラム (IITH)	派遣	②	0	2	2	2	8	
		受入	②	0	3	3	3	12	
4	チームメンバー・プログラム (相手大学のいずれか)	派遣	①	5	9	12	15	15	56
		受入	①	5	6	9	12	12	44

2. 【国内連携大学等】

大学等名			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1	交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態					
		派遣						
		受入						0
2		派遣						0
		受入						0

3. 【国内連携大学等】

大学等名			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1	交流プログラム名 (相手大学名)	交流方向	交流形態					
		派遣						
		受入						0
2		派遣						0
		受入						0

(大学名:北海道大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

(iii)本事業で計画している交流学生数(派遣・受入別 各内訳の集計)

【日本人学生の派遣】	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	5	15	18	21	21	80
【交流形態別 内訳】						
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	5	9	12	15	15	56
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流		6	6	6	6	24
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流						0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流						0

【外国人学生の受入】	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
年度別合計人数	5	15	18	21	21	80
【交流形態別 内訳】						
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流	5	6	9	12	12	44
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流		9	9	9	9	36
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流						0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流						0

(大学名:北海道大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学等 1 校につき、①は 2 ページ以内、②は 1 事業ごとに 1 ページ以内】

大学等名	北海道大学
------	-------

① 取組の実績

- 実学的な分野を中心に、経済的・社会的・文化的認識に根ざした、日露・日印間の架け橋となる人材やリーダーの育成において実績を有しているか。
- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
- 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
- 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
- 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
- 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 1 1④に貼付してください。

(1) 実学的な分野における日印間の人材育成

- ・工学院では、インド鉄道省からの修士課程学生受入プログラムに積極的に参画し、4 名を国費留学生として受け入れ、さらに 3 名の受け入れが決定している。既に受け入れている学生に対しては、平成 28 年 10 月 25 日に JR 北海道苗穂工場見学を実施、さらに、平成 29 年 3 月 21 日に日本機械学会主催のセミナー「鉄道車両技術の最近の注目」への参加、平成 29 年 3 月 22 日に鉄道総合技術研究所見学を実施した。
- ・鉄道総合技術研究所は工学院の小林教授と共同研究を実施しており、修士課程に在籍するインド学生 1 名がこの研究に従事している。また、昨年 4 月からインド人の助教を 1 名採用し、今年 4 月からはインド人学術研究員 2 名（内 1 名は IITB 出身）を採用、日印間のリーダー人材育成に積極的に取り組んでいる。
- ・環境科学院では、インドよりインターンシップ研修生や大学院学生を積極的に受け入れており、情報科学研究科においても、インド工科大学ハイデラバード校と将来の共同研究に向けた意見交換を行い研究交流を進めるなど、その他の参加部局もインドとの交流実績を数多く有している。

(2) 英語による授業の実施

- ・平成 25 年度開設の 英語母語話者教員組織「CEPU (Central English Program Unit)」 教員の採用等により、英語による授業科目数は、平成 21 年度 193 科目から平成 28 年度には 1,154 科目に大幅増加している。
- ・全部局を対象として、英語で授業を行う教員のための FD 研修（英語による授業を計画するにあたり必要な技術を得るとともに、マイクロティーチングによる講義を経験する研修及び発音の修正を行う英語発音力講座）を平成 23 年度より実施し、平成 28 年度は 284 名が受講した。

(3) 留学生との交流

- ・平成 27 年度に開設された現代日本学プログラム（外国人留学生を対象とした学士課程プログラム）の募集に際し、日本人学生と外国人留学生の混住型宿舎（87 戸）を新設した。同宿舎には、留学生入居者に対する日常生活上の指導・助言等を行う日本人チューターを配置している。
- ・ZEN ゼミ（留学生及び日本人学生がお寺で禅を体験するイベント）やホリデーイン日高（国立日高青年自然の家の協力を得て実施 1 泊 2 日の国際交流行事）を通じて留学生が日本人学生とともに日本の文化に触れ、地域との交流を図る機会を提供している。

(4) 国際共同教育プログラム（ダブル・ディグリー・プログラム等）

- ・平成 21 年度にダブル・ディグリー・プログラム（DDP）を開発する上での指針を策定し、平成 28 年度までに 17 件のプログラムを構築した。また、プログラム実施時に発生する単位認定のガイドラインとして、単位互換方法に関するマニュアルを作成し、プログラムの効率的な運用を促進した。
- ・DDP やジョイント・ディグリー・プログラム等の促進を図るため、全学的な運用について検討する「共同教育プラットフォーム」を平成 27 年度に設置し、学内の制度整備や支援体制の構築を進めている。
- ・コチュテル・プログラム（博士後期課程における共同研究指導）を平成 27 年度から導入し、プログラムの実施に向けた手引きや覚書雛形を作成したほか、学内説明会を開催した。

(5) 海外の大学等との実質的な交流の継続実績

- ・**University of the Arctic (UArctic : 北極圏大学)** : UArctic は、北極圏 8 カ国（カナダ、フィンランド、ノルウェー、ロシア及びアメリカ合衆国等）の教育研究機関を中心とした、北方圏の持続的な発展を目的

とするネットワークである（加盟機関：171）。本学は平成 23 年 6 月に加盟、そのネットワークを活かしこれまで複数のメンバー校と大学間交流協定を締結してきた。平成 25 年には本学の教員が他メンバーの研究者と共同で行う「永久凍土プログラム」が、UArctic の活動の一つである Thematic Network の公式プログラムとして承認され、平成 26 年にサマーセミナーに本学の教員及び学生が参加した。

・**国際南極大学**：オーストラリアのタスマニア大学が提唱した雪氷寒冷圏科学教育のための世界 13 カ国・18 大学・研究機関で構成される国際コンソーシアムで、平成 18 年 7 月の設立時に本学低温科学研究所が参画した。平成 19 年には大学として加盟し、低温科学研究所及び環境科学院を中心に、スイス連邦工科大学（ETH）・タスマニア大学等と連携して南極学カリキュラム等を提供している。

・**ProSPER.Net（アジア太平洋環境大学院ネットワーク）**：日本の環境省による出資のもと、平成 20 年 6 月に発足したアジア太平洋地域で持続可能な発展のための教育（Education for Sustainable Development）の推進に主導的に取り組む大学コンソーシアムであり、本学は発足時からのメンバーとして平成 20 年から三期連続で理事大学を務め、平成 22 年から平成 24 年にかけて議長大学を務める等積極的に貢献している。

(6) 教員の国際化対応

・「ポイント制教員人件費システム」（※1）を活用し、平成 23 年度に外国人教員を採用した部局に採用に必要なポイントの半分を付与する制度を創設し、各部局において外国人教員の採用が促進されるように支援を拡充した。なお、これまでに延べ 75 人（平成 28 年度末時点）の採用を行っている。また、平成 19 年度からテニユアトラック制度（※2）を導入し、国際公募により外国人教員を延べ 15 人（平成 28 年度末時点）採用した。また、国際化教育を全学一元的に企画・実施する体制を整備するため、本学国際連携機構で、外国人教員を 11 人（平成 28 年度末時点）採用した。

・従来研究所やセンターに限定していた外国人研究員制度を見直し、平成 26 年度に全学公募型の「外国人招へい教員制度」を創設、平成 28 年度には、18 部局 51 件（56 人）の招へいを行った。また、平成 26 年 4 月から日本学生支援機構札幌国際交流会館を 50 室借り上げ、外国人研究員等の利用も可能とした。

・平成 26 年度から、クロスアポイントメントの適用により、海外の大学等に在籍する教員を正規教員として招へいしており、平成 28 年度においては、スタンフォード大学、メルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校及びパリ市立工業物理化学高等専門学校等の教員 22 人を正規教員として招へいした。

・国内外から広く優秀な人材を集め、本学の国際競争力を向上させることを目的として、教員の採用にあたっては、平成 28 年度から国際公募を原則としている。

※1:各部局が付与ポイント内で柔軟な教員人事を可能とするシステム（教授 1.0、准教授 0.8、助教 0.6）

※2:主に助教について国際公募を条件に採用し、採用 5 年後のテニユア枠を採用部局が担保するもの（採用後 5 年間は全学経費により一定の人件費を支援）

(7) 事務体制の国際化対応

・事務職員の英語能力向上のため、初任職員全員を対象とした英語研修（基礎英会話〈40 名〉）、レベル別の研修（英会話スキルアップ講習〈26 名〉、英語研修（中級〈15 名〉・上級〈10 名〉））を実施している。また、TOEIC のスコアアップに特化した目的別の研修〈32 名〉の実施や、英会話スクールでの学習などの取組を行った者に対する経費の支援を行っている。（※人数はいずれも平成 28 年度実績）

・一定の英語能力を有する事務職員に対し、海外短期集中研修（1～2 週間）、英語研修（6～8 週間）、海外インターンシップ（6 ヶ月）等、オーストラリア、カナダ及びニュージーランドへの海外派遣を行う他、文部科学省国際業務研修及び日本学術振興会国際学術交流研修等の制度を活用している。

・国際的な渉外・分析・企画業務を担う人材確保のため、本学独自の採用試験の実施により 3 カ国語以上の外国語能力及び留学経験を有する者を平成 26 年度から 3 名採用、英語力が必要な部署に配置している。

(8) 単位の実質化について

・国際通用性の向上を図るとともに、きめ細やかな成績評価による履修指導と卒業要件の厳格化を実現するため、平成 27 年度の学士課程入学者から、次のとおり新 GPA 制度を導入した。(1) 成績グレードをこれまでの 5 段階評価から、海外の大学と同様の「A・B・C・D・F」に＋、－を付した表記とし、全学で統一して定めた「学修成果の質」に基づく 11 段階評価とする。(2) GP 値を国際的な基準に合わせる。

・学生の自主的な学習時間を確保するため、本学の全 1 年次学生が所属する総合教育部においてキャップ制を採用している。2 年次進級後の各学部においても、平成 27 年度時点で、国家試験受験資格の取得を前提とする学部（医学部、歯学部、薬学部、獣医学部）を除く全ての学部において導入している。

・英文シラバスの入力フォーム及び英語によるシラバス検索機能を追加する等、本学教務情報システムの改修を行うとともに、外国人教員向けに、システム操作マニュアルの英語版を作成した。

大学等名	北海道大学
② 取組の評価	
○ 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。	
※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

インド工科大学ボンベイ校 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

<交流経緯>

同大学とはこれまで、本学工学研究院が中心となり、JENESYS プログラム等を中心として、教員・学生の派遣及び受入を実施している。

<交流実績>

① 学生・研究者の派遣

平成 24 年 12 月 電子科学研究所に所属する Vasudevan Pillai Biju 教授 (インド人) がインド: 日本研究シンポジウムにて Anil Kumar 教授と意見交換を行った。

平成 27 年 7 月 山口佳三総長, 藤田教授, 田中教授, 河村教授, 川野辺国際連携機構副機構長が訪問し, Rajiv Dusane 教授, Narayan Rangaraj 教授, Pratul Kumar Saraswati 教授, Suneet Singh 准教授, Sunjeeva Srivastava 准教授と大学概要及び学術交流協定について意見交換を行った。

平成 28 年 10 月 藤田教授、工学国際企画事務室長が A.V Mahajan 教授及び Arnab Das 氏を訪問し、学術交流協定について意見交換を行った。また、訪問時に藤田教授が A.V Mahajan 教授、Sudarshan Kumar 教授、Shripad P Mahulikar 教授と研究交流に関する意見交換を行った。

平成 29 年 3 月 工学研究院に所属する中村教授及び Ravankar Ankit 助教 (インド人) が Rajiv Dusane 教授及び Arnab Das 氏と学術交流協定について意見交換を行った。

② 学生・研究者の受入

平成 23~26 年 各 1 名、平成 28 年 2 名のインターンシップ研修生を受け入れた。

JENESYS プログラムを通じた若手教員の招へい、JENESYS プログラム、キズナ強化プロジェクト等を通じた短期留学生の招へい等による学生交流を行った。

また、平成 29 年 4 月よりインド人学術研究員 2 名 (内 1 名は IIT-Bombay 出身者) を採用している。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

<実施体制の明確化>

本事業の構想段階から意見交換等を行い、本プログラムに関する理解は十分に得られている。さらに平成 29 年 4 月には、本プログラム共同提案に関する合意形成がなされており、先方大学より Letter of Intent を取得している。今後のあり方については、メール等を通して、継続的に意見交換を行っている。

また、IIT-Bombay とは大学間交流学術交流協定の締結作業を進めており、現在最終文言の調整を行っている段階である。

<大学の役割>

工学と科学技術の分野でインド最高峰、世界的にも有名な国立大学と教育プログラムを共同実施することにより、教員交流による教育・研究環境の発展が見込めるほか、優秀なインド人学生受入による研究の推進、及び日本人学生派遣による優れた知識・経験の修得が期待できる。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式 10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

インド工科大学マドラス校 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

<交流経緯>

同大学とはこれまで、本学工学研究院が中心となり、JENESYS プロジェクト等を中心として、教員・学生の派遣及び受入を実施している。

<交流実績>

①学生・研究者の派遣

平成 24 年 12 月 電子科学研究所に所属する Vasudevan Pillai Biju 教授がインド：日本研究シンポジウムに参加し、Thalappil Pradeep 教授及び Edamana Prasad 教授と意見交換を行った。

平成 28 年 8 月 柴田准教授が Indo-Japan Expert Meeting 参加し、研究打合せを行った。

平成 28 年 10 月 藤田教授及び工学系事務部国際企画事務室長が訪問し、Amit Kumar 教授、T.M.

Muruganandam 准教授、Kavithat G.R.国際マネージャーと部局間交流協定締結及び研究交流に関する打合せを行った。

②学生・研究者の受入

平成 23～25 年 電子科学研究所に所属する Vasudevan Pillai Biju 教授が先方大学に所属する Thalappil Pradeep 教授の博士課程学生を JSPS 外国人特別研究員として受入れた。

平成 28 年 12 月 先方担当者が本学を訪問し、藤田教授及び柴田准教授が派遣受入について議論を行った。

JENESYS プログラムを通じた若手教員の招へい JENESYS プログラム、キズナ強化プロジェクト等を通じた短期留学生の招へいインターンシップ等による学生交流を行っている。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

<実施体制の明確化>

本事業の構想段階から意見交換等を行い、本プログラムに関する理解は十分に得られている。さらに平成 29 年 4 月には、本プログラム共同提案に関する合意形成がなされており、先方大学より Letter of Intent を取得している。

また、IIT-Madras とは北海道大学工学系大学院と部局間学術交流協定が平成 29 年 1 月に締結され、学生および教員交流の環境は整っている。

<大学の役割>

工学と科学技術の分野でインド最高峰、世界的にも有名な国立大学と教育プログラムを共同実施することにより、教員交流による教育・研究環境の発展が見込めるほか、優秀なインド人学生受入による研究の推進、及び日本人学生派遣による優れた知識・経験の修得が期待できる。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請に当たり、**相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを様式10③に貼付してください。**

相手大学名
(国名)

インド工科大学ハイデラバード校 (インド)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

<交流経緯>

同大学とはこれまで、本学工学研究院が中心となり、JICA プロジェクト等を中心として、教員・学生の派遣及び受入を実施している。

<交流実績>

①学生・研究者の派遣

平成 27 年 11 月 川崎教授による特別講義、JICA アカデミック・フェアで留学希望者に対する本学紹介

平成 28 年 10 月 藤田教授による特別講義、JICA アカデミック・フェアで留学希望者に対する本学紹介

平成 28 年 10 月 藤田教授及び工学系事務部国際企画事務室長が IIT-Hyderabad を訪問し、部局間交流協定締結、本事業提案準備に関する打合せを行った。

平成 28 年 12 月 Desai 学長一行が北海道大学を訪問し、部局間学術交流協定調印及び学生交換、本事業提案に関する意見交換を行った。

②学生・研究者の受入

JICA・IIT-H 奨学金等を利用した留学生の受入れ。

日印産学研究ネットワーク構築支援を通じた教員の相互訪問等

平成 29 年 2 月 Lakshmi Prasad Natarajan 助教授がメディアネットワーク専攻インテリジェント情報通信研究室 (大鐘教授、西村助教) を訪問し、MIMO 無線通信技術に関する情報交換、並びに、将来の共同研究に向けた意見交換を行った。

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

<実施体制の明確化>

本事業の構想段階から意見交換等を行い、本プログラムに関する理解は十分に得られている。さらに平成 29 年 4 月には、本プログラム共同提案に関する合意形成がなされており、先方大学より Letter of Intent を取得している。

また、IIT-Hyderabad とは北海道大学工学系大学院と部局間学術交流協定が平成 28 年 12 月に締結され、学生および教員交流の環境は整っている。

<大学の役割>

外務省、文部科学省、JICA、国際交流基金、民間企業等と協力して IIT-Hyderabad と形成しているコンソーシアムへの加入を通じて、オールジャパンの産官学による効果的なインド連携大学との協力関係の構築が期待できる。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

○ 補助期間終了後も継続的かつ発展的に質の保証を伴った事業が実施されるよう、将来を見据えた計画となっているか。

① 年度別実施計画**【平成29年度（申請時の準備状況も記載）】**

- * セントラル・オフィスを立ち上げ、運営委員会、コンテンツ委員会、FD実行委員会を発足させる。
- * 本プログラム科目群のシラバスを確定し、大学院共通科目及び国際交流科目への登録を行う。
- * 履修ガイド(理念、目的、講義紹介、募集要項、申請書)を作成する。
- * ホームページ、SNS (Facebook等)を立ち上げ、パンフレットを作成する。
- * JASSO留学生交流支援制度等への申請を行う。以後毎年申請する。
- * 外部講師を招へいしてFD研修を実施する。
- * 試行的インターンシップの短期派遣を行う。
- * 履修説明会を開催し、学生募集を開始する。
- * リエゾン・デスク開設の準備を進める。

【平成30年度】

- * 本プログラム科目群を開講する。
- * 運営委員会、コンテンツ委員会、FD実行委員会を毎年開催する。
- * セントラル・オフィスはフル稼働を始める。
- * 参加学生の選考を行い、本格的に派遣・受入を開始する。以後毎年、学生の募集と選考を行う。
- * インターンシップ学生の派遣・受入を行う。以後毎年行う。
- * 本プログラム学生による懇談会を開催し、必要な改善を次年度の計画に反映させる。以後毎年行う。
- * 教育交流研究会を開催し、インド及びアジア圏の大学関係者の参加を促し、本構想の発展に資する情報交換を行う。
- * 複数のグループにより本プログラムに関わる共同研究のための競争的資金獲得を図り、インターンシップ等の活動を補助する。以後毎年検討する。
- * 今年度、所定の単位を修得した者を対象に共同修了証を授与する。

【平成31年度】

- * 本プログラム科目群を開講する。
- * 外部講師を招へいしてFD研修を実施する。
- * 外部評価委員会を開催し、評価結果をもとに次年度以降の計画を立てる。
- * 所定の単位を修得した者を対象に共同修了証を授与する。

【平成32年度】

- * 本プログラム科目群を開講する。
- * 教育交流研究会を開催し、本構想の成果の発展的活用を議論する。
- * 本補助期間終了後の計画を立案する。
- * アジア圏の大学を含め、希望する機関が利用可能なように、共通教育素材のライブラリーを作成する。
- * 所定の単位を修得した者を対象に共同修了証を授与する。

【平成33年度】

- * 本プログラム科目群を開講する。
- * 卒業生アンケートを行い、その結果を外部評価委員会と運営委員会で共有する。さらに運営委員会は、外部評価結果をもとに必要な改善を加え、本構想を継続する準備を行う。
- * 本構想の成果公開シンポジウムを行う。
- * 所定の単位を修得した者を対象に共同修了証を授与する。
- * 外部講師を招へいしてFD研修を実施する。

② 補助期間終了後の事業展開

北海道大学は平成 38 年に創基 150 年を迎える。それまでの期間を近未来戦略期間として、「世界の課題解決に貢献する」グローバル人材の輩出を目標として掲げ、平成 28 年度からの教育研究の中心理念と定めた。また、その理念を具体化し、実際にグローバル人材として世界の課題解決に貢献できる学生を育成するために、北大の教育システムを世界トップレベルに向上させることは必要不可欠であり、「大学の世界展開力強化事業」の推進は最重要課題である。

本構想で取り組むプログラムは、世界の優秀な研究者との競争を生き抜き、集団で強力なリーダーシップを発揮できる力を備えた人材を養成するとともに、大学の研究者養成及び研究力向上に大いに貢献するものである。また、インドの急速な人口増加や開発によって経済成長が続く中で生じる輸送システムと社会インフラ及び環境に関する課題についても早急な対策が必要である。

本プログラムは、本学におけるグローバル人材の育成ならびに本学の国際化を牽引する教育交流事業として継続する。さらに、本プログラムを発展させ、「日印サステナブル開発コンソーシアム」を形成し、日本及びインドを中心とした企業、国際機関、大学等と連携して持続的・発展的交流を行い、両国におけるさらなる経済成長と学術・研究の発展に結実させる。

また、本プログラムのテーマである輸送システムと社会インフラの構築は、インド首相が推進している分野であり、今後ますます開発分野や規模が拡大することが見込まれており、学生の本プログラムへの需要は年々高まり、発展の可能性が極めて高いと考えられる。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

●全体資金の獲得

「大学の世界展開力強化事業」は、本学の第 3 期中期目標（平成 28 年度～平成 33 年度）における重要な事業であり、平成 33 年度に補助期間が終了した後も、次期（第 4 期）中期計画に継続して位置づけることで、学内経費を活用することができる。

また、競争的資金を獲得して研究教育の幅を広げるとともに、研究教育と社会貢献の一体化したオープンイノベーションを視野に入れて、国際機関による資金や企業からの寄付金による事業を組み込み、インターンシップ等に活用する。

●学生の授業参加のための仕組み

補助期間中から、インドの連携大学にもプログラム実施のための資金を獲得するよう協力を促し、補助金終了後も必要な費用は連携大学あるいは学生本人が負担する体制を整える。

本学では、平成 28 年度より、6 月～9 月に開講する科目を海外学生にも開放した Hokkaido サマー・インスティテュートを開始した。本プログラムで開講する科目の一部を Hokkaido サマー・インスティテュート科目として一般開放することで、受講料を徴収する。

●事務体制

先行する他の世界展開力強化事業プログラムと十分連携し、セントラル・オフィスを運営する。これまでのプログラムでは、国際部にセントラル・オフィスが構築され、国際交流課長、国際オフィサー 1 名と事務補佐員が事業推進をサポートしていた。本プログラムにおいては、今まで中央に集権されていた事務体制を段階的に部局に移行し、ノウハウを部局に広げていくことで、部局でも国際教育プログラム運営に対応できるより機動的な事務体制の構築を目指す。また、すでに国際連携機構や部局において提供している留学生サポート・デスクや渡日支援等の学生支援メニューを最大限活用して効率化を図る。

●その他

本プログラム修了生の協力により、継続的な参加学生の獲得を目指す。並行して、本構想の修了者が就職後に世界で活躍する姿を学生に提示していくことで、学生が自ら旅費や滞在費を支払ってでもプログラムに参加する環境を整える。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成29年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)

記載例:教材印刷費 ○○○千円
○○部×@○○○円
:謝金 ○○○千円
○○人×@○○○円

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	4,400		4,400	
	①設備備品費	3,900		3,900	
	・PC及び周辺機器 一式×6×400千円	2,400		2,400	様式4②
	・什器類 一式×1500千円	1,500		1,500	様式2②
	・				
	②消耗品費	500		500	
	・事務消耗品 一式×5か所×100千円	500		500	様式4②
	・				
	[人件費・謝金]	7,400	1,333	8,733	
	①人件費	7,250	1,333	8,583	
	・コーディネーター 1人×7,500千円 (6カ月/12カ月)	3,750		3,750	様式4②
	・事務補佐員 2人×3,500千円 (6カ月/12カ月)	3,500		3,500	様式4②
	・国際オフィサー 1人×8,000千円×1/3 (6カ月/12カ月)		1,333	1,333	様式4②
	②謝金	150		150	
	・サポーター謝金 3人×20千円	90		90	様式3①
	・FD講師謝金 2人×30千円	60		60	様式2①
	[旅費]	4,980		4,980	
	・打合せ(札幌-インド) 7人×300千円	2,100		2,100	様式3③
	・運営委員会(インド-札幌) 3人×3大学×300千円	2,700		2,700	様式2①
	・FD講師(東京等-札幌) 2人×90千円	180		180	様式2①
	・				
	・				
	[その他]	4,500		4,500	
	①外注費	1,250		1,250	
	・ホームページ作成費 一式×1,000千円	1,000		1,000	様式4④
	・翻訳代 一式×250千円	250		250	様式4④
	・				
	②印刷製本費	300		300	
	・パンフレット印刷費 一式×300千円	300		300	様式4④
	・				
	③会議費	150		150	
	・運営委員会 1回×150千円	150		150	様式2①
	・				
	④通信運搬費	100		100	
	・パンフレット等送料 一式×100千円	100		100	様式4④
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	2,700		2,700	
	・学生交通費(札幌-インド) 10人×200千円	2,000		2,000	様式2①
	・学生宿舍借上料 10人×3週間×22千円	660		660	様式2①
	・団体保険料 10人×4千円	40		40	様式2①、3②
	・				
平成29年度	合計	21,280	1,333	22,613	

(大学名:北海道大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	500		500	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	500		500	
	・事務消耗品 一式×5か所×100千円	500		500	様式4②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	14,920	2,666	17,586	
	①人件費	14,500	2,666	17,166	
	・コーディネーター 1人×7,500千円	7,500		7,500	様式4②
	・事務補佐員 2人×3,500千円	7,000		7,000	様式4②
	・国際オフィサー 1人×8,000千円×1/3		2,666	2,666	様式4②
	②謝金	420		420	
	・外部講師謝金 4人×30千円	120		120	様式2①
	・TA謝金 3人×6月×10千円	180		180	様式3①
	・サポーター謝金 3人×2回×20千円	120		120	様式3①
	・				
	[旅費]	6,600		6,600	
	・打合せ(札幌-インド) 7人×300千円	2,100		2,100	様式3③
	・運営委員会(インド-札幌) 3人×3大学×300千円	2,700		2,700	様式2①
	・企業等訪問(札幌-東京等) 6人×90千円、3人×300千円	1,440		1,440	様式2②
	・外部講師(東京等-札幌) 4人×90千円	360		360	様式2①
	・				
	・				
	・				
	[その他]	9,900		9,900	
	①外注費	900		900	
	・ホームページ更新費 一式×500千円	500		500	様式4④
	・翻訳代 一式×400千円	400		400	様式4④
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・パンフレット印刷費 一式×300千円	300		300	様式4④
	・履修ガイド 一式×200千円	200		200	様式4④
	・				
	③会議費	300		300	
	・運営委員会 1回×150千円	150		150	様式2①
	・教育交流研究会 一式×1回×150千円	150		150	様式2①
	・				
	④通信運搬費	100		100	
	・パンフレット等送料 一式×100千円	100		100	様式4④
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	8,100		8,100	
	・学生交通費(札幌-インド) 30人×170千円	5,100		5,100	様式2①
	・学生宿舍借上費 15人×3か月×40千円	1,800		1,800	様式2①
	・学生宿舍借上費 15人×3週間×22千円	990		990	様式2①、3②
	・団体保険料 15人×10千円、15人×4千円	210		210	
平成30年度	合計	31,920	2,666	34,586	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	500		500	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	500		500	
	・事務消耗費 一式×5か所×100千円	500		500	様式4②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	15,180	2,666	17,846	
	①人件費	14,500	2,666	17,166	
	・コーディネーター 1人×7,500千円	7,500		7,500	様式4②
	・事務補佐員 2人×3,500千円	7,000		7,000	様式4②
	・国際オフィサー 1人×8,000千円×1/3		2,666	2,666	様式4②
	②謝金	680		680	
	・外部講師謝金 4人×30千円	120		120	様式2①
	・TA謝金 3人×6か月×10千円	180		180	様式3①
	・サポーター謝金 3人×2回×20千円	120		120	様式3①
	・外部評価委員謝金 4人×50千円	200		200	様式2①
	・FD講師謝金 2人×30千円	60		60	様式2①
	[旅費]	5,550		5,550	
	・打合せ(札幌-インド) 7人×300千円	2,100		2,100	様式3③
	・運営委員会(インド-札幌) 2人×3大学×300千円	1,800		1,800	様式2①
	・外部講師(東京等-札幌) 4人×90千円	360		360	様式2①
	・外部評価委員(東京等-札幌) 3人×90、1人×300千円	570		570	様式2①
	・FD講師(東京等-札幌) 2人×90千円	180		180	様式2①
	・企業等訪問(札幌-東京等) 6人×90千円	540		540	様式2②
	・				
	・				
	[その他]	10,990		10,990	
	①外注費	700		700	
	・ホームページ更新費 一式×500千円	500		500	様式4④
	・翻訳代 一式×200千円	200		200	様式4④
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・パンフレット 一式×300千円	300		300	様式4④
	・履修ガイド 一式×200千円	200		200	様式4④
	・				
	③会議費	150		150	
	・運営委員会 一式×150千円	150		150	様式2①
	・				
	・				
	④通信運搬費	100		100	
	・パンフレット等送料 一式×100千円	100		100	様式4④
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	9,540		9,540	
	・学生交通費(札幌-インド) 36人×170千円	6,120		6,120	様式2①
	・学生宿舍借上費 15人×3か月×40千円	1,800		1,800	様式2①
	・学生宿舍借上費 21人×3週間×22千円	1,386		1,386	様式2①
	・団体保険料 15人×10千円、21人×4千円	234		234	様式2①、3②
平成31年度	合計	32,220	2,666	34,886	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	500		500	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	500		500	
	・事務消耗品 一式×5か所×100千円	500		500	様式4②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	14,920	2,000	16,920	
	①人件費	14,500	2,000	16,500	
	・コーディネーター 1人×7,500千円	7,500		7,500	様式4②
	・事務補佐員 2人×3,500千円	7,000		7,000	様式4②
	・国際オフィサー 1人×8,000円×1/4		2,000	2,000	様式4②
	②謝金	420		420	
	・外部講師謝金 4人×30千円	120		120	様式2①
	・TA謝金 3人×6か月×10千円	180		180	様式3①
	・サポーター謝金 3人×2回×20千円	120		120	様式3①
	・				
	[旅費]	4,260		4,260	
	・打合せ(札幌ーインド) 7人×300千円	2,100		2,100	様式3③
	・運営委員会(インドー札幌) 2人×3大学×300千円	1,800		1,800	様式2①
	・外部講師(東京等ー札幌) 4人×90千円	360		360	様式2①
	・				
	・				
	・				
	[その他]	9,480	1,890	11,370	
	①外注費	600		600	
	・ホームページ更新費 一式×500千円	500		500	様式4④
	・翻訳代 一式×100千円	100		100	様式4④
	・				
	②印刷製本費	500		500	
	・パンフレット 一式×300千円	300		300	様式4④
	・履修ガイド 一式×200千円	200		200	様式4④
	・				
	③会議費	300		300	
	・運営委員会 一式×150千円	150		150	様式2①
	・教育交流研究会 一式×1回×150千円	150		150	様式2①
	・				
	④通信運搬費	100		100	
	・パンフレット等送料 一式×100千円	100		100	様式4④
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	7,980	1,890	9,870	
	・学生交通費(札幌ーインド) 42人×170千円	7,140		7,140	様式2①
	・学生宿舍借上費 15人×3か月×30千円		1,350	1,350	様式2①
	・学生宿舍借上費 17人×3週間×22千円	582	540	1,122	様式2①
	・団体保険料 15人×10千円、27人×4千円	258		258	様式2①、3②
平成32年度	合計	29,160	3,890	33,050	

(前ページの続き)

＜平成33年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (総事業費) (①+②)	備考
	[物品費]	174	326	500	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	②消耗品費	174	326	500	
	・事務消耗品費 一式×5か所×100千円	174	326	500	様式4②
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	15,180	2,000	17,180	
	①人件費	14,500	2,000	16,500	
	・コーディネーター 1人×7,500千円	7,500		7,500	様式4②
	・事務補佐員 2人×3,500千円	7,000		7,000	様式4②
	・国際オフィサー 1人×8,000円×1/4		2,000	2,000	様式4②
	②謝金	680		680	
	・外部講師謝金 4人×30千円	120		120	様式2①
	・TA謝金 3人×6カ月×10千円	180		180	様式3①
	・サポーター謝金 3人×2回×20千円	120		120	様式3①
	・外部評価委員謝金 4人×50千円	200		200	様式2①
	・FD講師旅費 2人×30千円	60		60	様式2①
	[旅費]	2,910	1,440	4,350	
	・打合せ(札幌-インド) 3人×300千円		900	900	様式3③
	・運営委員会(インド-札幌) 2人×3大学×300千円	1,800		1,800	様式2①
	・外部講師(東京等-札幌) 4人×90千円	360		360	様式2①
	・外部評価委員(東京等-札幌) 3人×90、1人×300千円	570		570	様式2①
	・FD講師(東京等-札幌) 2人×90千円	180		180	様式2①
	・企業等訪問(札幌-東京等) 6人×90千円		540	540	
	・				
	・				
	[その他]	7,980	3,230	11,210	
	①外注費	590		590	
	・ホームページ更新費 一式×500千円	500		500	様式4④
	・翻訳代 一式×90千円	90		90	様式4④
	・				
	②印刷製本費		500	500	
	・パンフレット 一式×300千円		300	300	様式4④
	・履修ガイド 一式×200千円		200	200	様式4④
	・				
	③会議費	150		150	
	・運営委員会 一式×150千円	150		150	様式2①
	・				
	④通信運搬費	100		100	
	・パンフレット等送料 一式×100千円	100		100	様式4④
	・				
	⑤光熱水料				
	・				
	⑥その他(諸経費)	7,140	2,730	9,870	
	・学生交通費(札幌-インド) 42人×170千円	7,140		7,140	様式2①
	・学生宿舍借上費 15人×3か月×30千円		1,350	1,350	様式2①
	・学生宿舍借上費 17人×3週間×22千円		1,122	1,122	様式2①
	・団体保険料 15人×10千円、27人×4千円		258	258	様式2①、3②
平成33年度	合計	26,244	6,996	33,240	

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	インド工科大学ボンベイ校 Indian Institute of Technology Bombay		国名	インド
設 置 形 態	国立	設 置 年	1958年	
設 置 者 (学 長 等)	Devang V. Khakhar (Director)			
学 部 等 の 構 成	15学部 (航空宇宙工学、生命工学、化学工学、化学、土木工学、情報工学、地球科学、電気工学、エネルギー理工学、人文社会、工学デザイン、数学、機械工学、金属工学・材料科学、物理学) その他、30センター(アプリケーションソフトウェアセンター、コンピューターセンター等)、1マネジメントスクール、5学術プログラムを設置。			
学 生 数	総 数	10,169人	学部生数	4,141人
	大学院生数	2,688人		
受け入れている留学生数	350人	日本からの留学生数	4人	
海外への派遣学生数	165人	日本への派遣学生数	12人	
Webサイト(URL)	www.iitb.ac.in			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>インド工科大学ボンベイ校は、1958年にインド工科大学の2校目として設置され、工学系教育および研究分野のリーダーとして世界に広く認知されている。研究院の質および学部・大学院プログラムの修了生の優れた能力が評価されている。本大学には15の学部、30のセンター、1つのマネジメントスクール、5つの学術的プログラムが設置されている。ここ50年で50,000人以上のエンジニアおよび科学者が修了している。国内の最高峰であるのみならず、教育および研究分野の業績が世界でも広く知られている629名以上の教員により運営されている。本大学は国内において教育の質がトップクラスの大学の一つとして知られている。ここ何年かに渡り、教育および研究活動において大幅な進歩があり、それには基礎的施設の改善も含まれ、世界最高峰の大学と肩を並べている。</p> <p>本大学の国立大学としての認可根拠となる、認可法・インド工科大学の法令は下記リンクを参照。 http://www.iitb.ac.in/sites/default/files/IITsAct_1.pdf</p>				

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	インド工科大学マドラス校 Indian Institute of Technology Madras		国名	インド
設 置 形 態	国立	設 置 年	1959年	
設 置 者 (学 長 等)	Bhaskar Ramamurthi (Director)			
学 部 等 の 構 成	16学部 (工学系11学部：航空宇宙工学、応用力学、生命工学、化学工学、土木工学、情報工学、電気工学、工学デザイン、機械工学、金属材料、海洋工学、科学系3学部：化学、数学、物理学、その他2学部：人文社会、経営学)			
学 生 数	総 数	9,000人	学部生数	3,000人
	大学院生数	6,000人		
受け入れている留学生数	150人	日本からの留学生数	70人	
海外への派遣学生数	120人	日本への派遣学生数	10人	
Webサイト(URL)	http://www.iitm.ac.in and http://www.oir.iitm.ac.in			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>インド工科大学マドラス校は、1959年に設置され、政府より国立大学としての設置認可を受けている。</p> <p>根拠法：Institutes of Technology Act, 1961 (Act 59 of 1961) as ammended by the institutes of Technology, as amended by the institutes of Technology (Amendment) Act 1963 (Act 29 of 1963) of Government of India</p> <p>Legal nature</p> <p>Indian Institute of Technoligy is an institution of National impotence created by the act of Parliament which serves public Higher Education.</p>				

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

相手大学の概要【相手大学ごとに①～③合わせて2ページ以内】				
①交流プログラムを実施する相手大学の概要				
大 学 名 称	インド工科大学ハイデラバード校 Indian Institute of Technology Hyderabad		国 名	インド
設 置 形 態	国立	設 置 年	2008年	
設 置 者 (学 長 等)	U.B. Desai (Director)			
学 部 等 の 構 成	14学部 (生命工学、生物医学工学、化学工学、土木工学、情報工学、理工学、電気工学、機械・航空宇宙工学、金属工学・材料科学、物理学、化学、数学、デザイン、一般教養)			
学 生 数	総 数	2,102人	学 部 生 数	967人
			大学院生数	1,135人
受け入れている留学生数	60人	日本からの留学生数	40人	
海外への派遣学生数	220人	日本への派遣学生数	200人	
Webサイト(URL)	www.iith.ac.in			
②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載してください。また、その根拠となるデータや資料等を貼付してください。				
<p>インド工科大学ハイデラバード校は、2008年に設置され、政府より国立大学としての設置認可を受けている。</p> <p>根拠法：Institutes of Technology Act, 1961</p> <p>なお、日本の外務省と国際協力機構 (JICA) から技術・財政支援を受けて設立された。 また、オールジャパン体制での産官学による効果的なIITH支援の実現に向けた協議・意見交換の場として、IITH支援コンソーシアムが設置され、大学、民間企業、総務省、文部科学省、国際交流基金、JICAが参加しており、北海道大学も参加している。</p>				

(大学名:北海道大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

③申請に当たって、相手大学の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。

参考データ【国内の大学等1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】
 ※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学等名	北海道大学
------	-------

①大学等全体における出身国別の留学生の受入総数(平成28年5月1日現在)
 及び各出身国(地域)別の平成28年度の留学生受入人数

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。
 ※平成28年度の留学生受入人数は、平成28年4月1日～平成29年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学等全体の平成28年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成28年度 受入人数
1	中華人民共和国	901	1,223
2	大韓民国	133	169
3	インドネシア共和国	65	101
4	台湾	62	62
5	タイ王国	56	105
6	バングラデシュ人民共和国	45	59
7	アメリカ合衆国	38	42
8	ベトナム社会主義共和国	36	51
9	インド	29	35
10	マレーシア	27	32
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) フィリピン	343	552
留学生の受入人数の合計		1,735	2,431
全学生数		18,171	
留学生比率		9.5%	

②平成28年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成28年度中(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
 なお、平成28年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国 (地域)	派遣先大学名	平成28年度 派遣人数
1	カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	42
2	シンガポール	シンガポール国立大学	31
3	タイ	カセサート大学	28
4	フィンランド	ヘルシンキ大学	26
5	大韓民国	ソウル大学校	23
5	スイス	ジュネーブ大学	23
5	台湾	台北医学大学	23
8	イギリス	リーズ大学	20
9	ベトナム	ベトナム国家大学ホーチミン校国際大学	18
9	ロシア	北東連邦大学	18
その他 (上記10校以外)	(主な国名) アメリカ合衆国 計 42 カ国	(主な大学名) マサチューセッツ大学アマースト校 計 131 校	511
派遣先大学合計校数		141	
派遣人数の合計			763

(大学名:北海道大学)(タイプA 主たる交流先の相手国:インド)

大学等名	北海道大学						
③大学等全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成28年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学等に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2,430	22	33	10	82	0	147	6.0%
うち専任教員 (本務者)数	15	33	10	76	0	134	

大学等名	北海道大学
④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】	
<p>(1) 実学的な分野における日印間の人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道大学大学院工学研究院 English Engineering Education Program e³ http://www.eng.hokudai.ac.jp/e3/e3so/evision ・ 鉄道省（インド国鉄）留学生受入について http://www.indiaoffice.dir.u-tokyo.ac.jp/jp/documents/2015IndiaTop10News20160219.pdf ・ 東京大学留学コーディネーター配置事業 インド人留学生インタビュー記事 http://www.indiaoffice.dir.u-tokyo.ac.jp/whyjapan/Mr.AbhayKumar.htm http://www.indiaoffice.dir.u-tokyo.ac.jp/whyjapan/Mr.GautamAbhishekKumar.htm http://www.indiaoffice.dir.u-tokyo.ac.jp/whyjapan/Mr.SivaSubramanianSrikrishnan.htm http://www.indiaoffice.dir.u-tokyo.ac.jp/whyjapan/Dr.RavankarAnkit.htm <p>(2) 英語による授業の実施 英語母語話者教員組織「CEPU(Central English Program Unit)」 http://nitobe-college.academic.hokudai.ac.jp/wp-content/uploads/2013/04/Newsletter-93.pdf (P3) http://www.jsps.go.jp/j-sgu/data/shinsa/h26/sgu_chousho_a01.pdf （スーパーグローバル大学創成支援構想調書 P22 様式3）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FD研修（英語による授業増加に資する研修） https://ctl.high.hokudai.ac.jp/seminar/ <p>(3) 留学生との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現代日本学プログラム https://www.hokudai.ac.jp/international3/ryugaku/folder907/folder908/ ・ 北大インターナショナルハウス伏見（宿舎） https://www.global.hokudai.ac.jp/prospective-students/accommodation/dormitories/international-house-fushimi/ ・ 交流イベント https://www.oia.hokudai.ac.jp/be_global/prospective-students/留学までにできること/留学生と交流する/ http://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/59653/1/JISCHU18_11.pdf <p>(4) 国際共同教育プログラム（ダブル・ディグリー・プログラムなど）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダブル・ディグリー、コチュテル、ジョイント・ディグリー http://www.hokudai.ac.jp/international3/folder20150515-001/rules/doubledegree/ ・ 単位互換マニュアル http://www.hokudai.ac.jp/international3/folder20150515-001/rules/credittransfer/ <p>(5) 海外の大学等との実質的な交流の継続実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ University of the Arctic（UArctic：北極圏大学） http://www.hokudai.ac.jp/international3/internationalization/consortium/arctic/ ・ 国際南極大学 https://www.hokudai.ac.jp/international3/internationalization/consortium/antarctic/ ・ ProSPER.Net（アジア太平洋環境大学院ネットワーク） https://www.hokudai.ac.jp/international3/internationalization/consortium/prospernet/ <p>(6) 教員の国際化対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人教員の積極的採用のための方策（ポイント付与制度）【平成27年3月23日役員会了承】 ・ 国立大学法人北海道大学外国人招へい教員要項 ・ テニユアトラック制度 http://tenure-track.cris.hokudai.ac.jp/ 	

(大学名：北海道大学) (タイプA 主たる交流先の相手国：インド)

(7) 事務体制の国際化対応

- ・平成28年度国立大学法人北海道大学事務職員英語研修（基礎英会話）実施要項
- ・平成28年度北海道大学英会話スキルアップ講習実施要項
- ・平成28年度国立大学法人北海道大学事務職員英語研修（中級）実施要項
- ・平成28年度国立大学法人北海道大学事務職員英語研修（上級）実施要項
- ・平成28年度北海道大学事務職員TOEICスコアアップ研修実施要項
- ・平成28年度「自己研鑽取組支援事業」実施要項
- ・平成28年度第1回北海道大学事務職員海外短期集中研修実施要項
- ・平成28年度第2回北海道大学事務職員海外短期集中研修実施要項
- ・平成28年度国立大学法人北海道大学事務職員英語研修（海外派遣）実施要項
- ・平成28年度国立大学法人北海道大学事務職員海外インターンシップ実施要項

(8) 単位の実質化について

- ・新GPA制度

https://www.hokudai.ac.jp/introduction/gov/office/education/H28_KyoikukaikakuGakuseishien_Pamphlet.pdf
（北海道大学の教育改革・学生支援に関する取組(平成28年度版) P3）

- ・キャップ制

<https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/instruction-info/threehoushin/>

- ・教務情報システムの改修

<https://www.hokudai.ac.jp/pr/tenken/hyouka/houjin/2nd/26/26gakunaikakuninyou.pdf>
（平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書（学内確認用） P56）

大学等名	北海道大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、国際化拠点整備事業費補助金又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に選定されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>◆国際化拠点整備事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーグローバル大学等事業 	
<p>『Hokkaidoユニバーサルキャンパス・イニシアチブ～世界に開かれ世界と協働～』(平成26年度採択)</p>	
<p>本学が誇る強み・特色の有機的な連携と、徹底的な大学改革プランである1-4-4改革プランの実施により、本学の国際競争力を飛躍的に向上させ、「世界に開かれ世界と協働する」ユニバーサルキャンパスの実現を目指す事業(経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援で採択された「新渡戸カレッジの創設」を含む)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学の世界展開力強化事業 	
<p>『日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために』(平成25年度採択)</p>	
<p>アジア各国で検疫・公衆衛生・動物診療等に従事している獣医師及び獣医学研究者が、グローバルな意識と高度な知識・技術でこれらの諸問題に対処し、発生した国内で速やかに解決できる基盤を整備することを目的とした事業</p>	
<p>『極東・北極圏の持続可能な環境・文化・開発を牽引する専門家育成プログラム』(平成26年度採択)</p>	
<p>極東ロシアの基幹5大学(極東連邦大学、北東連邦大学、イルクーツク国立大学、サハリン国立大学、太平洋国立大学)及び自治体や産業界と協力して、地球規模の課題の集積地である極東・北極圏の持続的な発展を牽引する人材を育成するとともに、日露大学間の単位の互換等、質の保証を伴った教育交流プログラムの確立を目指した事業</p>	
<p>◆研究拠点形成費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程教育リーディングプログラム 	
<p>『One Healthに貢献する獣医科学グローバルリーダー育成プログラム』(平成23年度採択)</p>	
<p>本学大学院獣医学研究科に人獣共通感染症対策専門家養成コースとケミカルハザード対策専門家養成コースを設置して、それぞれの分野の卓越した専門性に加えて、問題の全体像を俯瞰できる総合力をもって当該分野の教育研究の推進および対策にリーダーシップを発揮できる人材を育成するための大学院教育を行い、また、専門家養成コースの設置に加えて、国際レベルで産・学・官の連携による教育体制を強化しつつ大学院教育を進め、グローバルリーダーとなる人材の育成を目指す事業</p>	
<p>『物質科学フロンティアを開拓するAmbitiousリーダー育成プログラム』(平成25年度採択)</p>	
<p>地球温暖化、民族対立、原子力問題など人類の存続を脅かす種々の難問の解決に貢献するため、新たなイノベーション創造を担う物質科学を極めた最高の人材「Ambitiousリーダー」を育成を目指す事業</p>	
<p>◆研究大学強化促進費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究大学強化促進事業 	
<p>『研究力強化実現構想～世界の課題解決に貢献する北海道大学へ』(平成25年度採択)</p>	
<p>グローバルな研究活動を通して世界の課題解決に貢献する北海道大学」を実現するために、研究戦略企画の専門職「URA職」の創設等の研究ガバナンス改革を通して、研究人材の多様化の推進、組織連携による国際共同研究の拡大、次世代型産学連携の推進等に取り組む事業</p>	
<p>◆国立大学改革強化推進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学改革強化推進事業 	
<p>『北海道内国立大学の機能強化について～北大を拠点とする連携体制の構築～』(平成24年度採択)</p>	

北海道内の国立大学が連携を図り、遠隔授業や単位互換制度を利用し、道内国立大学の学生が受講可能な新たな仕組みを構築し、教養教育の充実強化を図る事業

◆独立行政法人日本学生支援機構平成29年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）計27件採択
※いずれも本事業の申請内容との関連はない

（双方向・タイプA）

「ESDグローバルパートナーシップ協働教育プログラム」

（派遣・タイプA）

「デンマーク農村地域における食資源と環境をめぐる価値連鎖」

（双方向・タイプB）

「人と地球を守る社会基盤学におけるボーダーレスエンジニア養成プログラム」

（派遣・タイプB）

「ファースト・ステップ・プログラム（アジア）」

「ファースト・ステップ・プログラム（欧州）」

「ファースト・ステップ・プログラム（北米）」

「新渡戸稲造の足跡を訪ねて（スイス）—国際連盟創設の歴史と現在の国連機構の役割と活動—」

「新渡戸カレッジ短期留学スペシャル・プログラム」

「北海道大学Global Intensive Language Program」

「北海道大学新渡戸カレッジ留学プログラム」

「海外ラーニング・サテライト」

「ESDキャンパスパシフィック・プログラム」

「研究プロジェクト参加型国際インターンシッププログラム」

「食糧生産と環境問題の解決に各国共同して取り組むための国際性を涵養するプログラム」

「持続的国際環境保全を担う次世代人材育成プログラム」

「国際連携総合化学プログラム」

「アジアの人口・活動・資源・環境の連環に関する分野横断的課題解決のためのフロンティア人材育成プログラム」

（受入・タイプB）

「HUSTEP—Research Program—」

「HUSTEP—Fall Semester Course—」

「食糧生産と環境問題の解決に各国共同して取り組むための国際性を涵養するプログラム」

「戦略的国際獣医学教育連携」

「持続的国際環境保全を担う次世代人材育成とそのネットワーク化」

（派遣・重点）

「スーパーグローバル大学創成支援（タイプA）プログラム」

「大学の世界展開力強化事業（25AIMS）プログラム」

「大学の世界展開力強化事業（26ロシア）プログラム」

（受入・重点）

「スーパーグローバル大学創成支援（タイプA）プログラム」

「大学の世界展開力強化事業（26ロシア）プログラム」